

6 生涯学習

町民の学習ニーズ、ライフステージが多様化している中、町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさをめざし、いつでも・どこでも・だれもが生涯を通じて教育、文化、スポーツやレクリエーション等、様々な学習課題を見つけ、継続して学習していくことが大切です。

緑と清流に囲まれた自然環境のもと、町民の幅広い学習活動を支援し「質の高い学びで次代の担い手と文化を育む町」を実現させるため、学習機会の充実、学習の場の整備を推進していきます。

そのためには、生涯学習センターを活動拠点とする生涯学習サポートセンター「はじめての一步」を中心とした生涯学習事業を推進しつつ、社会教育施設の登録団体と連携した社会教育を推進していきます。

I 生涯学習の重点

(I) 生涯学習の推進

町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、生涯学習センター等を活用した事業を推進するとともに、町民の学習活動が生涯を通じて続けられるよう関係機関との連携を図ります。

また、心豊かな人権が醸成され定着するよう、人権問題に対する町民の理解を深める人権教育を推進します。

大きく変化する社会において、子どもの豊かな人間性や社会性を育むためには、様々な体験活動が重要であるとされ、子どもの教育を担う学校、家庭及び地域が連携して、体験活動を推進することが求められてきます。

また、子どもの居場所づくりを検討するにあたり、学校、家庭及び地域が一体となって青少年健全育成に努めるとともに、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

① 学習機会の充実と情報提供、学習活動の支援

- ・生涯学習サポートセンターの運営・推進・社会教育委員と連携した検証

町民が求める学習活動について、生涯学習サポートセンターを通じ、登録団体との連絡調整を図り、学習活動の支援をしていきます。また、その内容について社会教育委員と検証するとともに、拡充に努めます。

- ・町民大学

町民の要望や社会の要請にこたえる町民大学講座を開講し、学習意欲の向上を図ります。

- ・PTA家庭教育学級の支援

幼児、児童、生徒に対する家庭教育の充実を図るとともに、PTA活動の活性化と特色ある家庭教育学級を支援します。

② 社会教育関係団体の育成と支援

- ・社会教育委員会議の充実

その年代に沿った議題を社会教育委員会議に提案し、調査・研究を行うこととします。

- ・PTA等との連携・支援

自治会、PTAと連携し、幼児、児童、生徒に対し家庭教育の充実を図ります。

③ 地域集会施設等の有効活用

- ・地域集会施設等の生涯学習活動の拠点としての活用

生涯学習活動を実施するに相応しい施設として有効活用を図ります。

④ 人権教育の推進

- ・人権教育研修会の開催

町民に対し、人権啓発の知識について習得できるよう研修会を開催します。

- ・人権研修会への参加、人権啓発広報紙の発行

人権啓発の指導者として有益な知識や技能を修得するための取り組みとして研修会に参加します。

⑤ 社会教育施設のあり方

- ・登録団体との連携

各種登録団体と連携し、登録基準や受益者負担について見直しを進め、施設管理の適正化を図ります。

⑥ 放課後や休日の子どもの居場所づくりを考慮した社会教育の推進

- ・社会教育委員等と連携した学習機会の提供・検証

社会教育委員と連携し、ボランティアを中心に放課後子ども教室を運営します。

(2) 青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域が一体となって青少年健全育成に努めるとともに、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

① 青少年指導者の育成

- ・青少年指導員の育成、活動支援

青少年が健全に育つために、青少年指導員の活動に対し支援を行います。

- ・指導者講習会、研修会の開催

青少年指導員が青少年を指導するために、必要な知識を習得するための講習会や研修会を開催します。

② 青少年の健全な活動の推進

- ・PTA活動との連携・支援

PTA、学校、自治会と連携し、幼児、児童、生徒に対する家庭教育の充実を図ります。

- ・ジュニアキャンプ教室、広域連携中学生交流洋上体験研修等青少年が心身ともに健全に育つための事業について、引き続き実施します。

(3) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

「いつでも・どこでも・だれでも」気軽にスポーツを楽しむことができる場の提供と、町民一人ひとりが体力・年齢に応じた、適切なスポーツ・レクリエーション活動に参加出来るよう、各種スポーツ大会の充実を図るとともに社会体育施設の適切な維持管理を進めます。

また、町民の健康・スポーツ意識の高揚に繋がる事業を企画・検討します。

① 生涯スポーツ活動の推進

- ・町民ゴルフ大会ほか9大会、松田スポーツフェスティバル、足柄上郡スポーツ大会、足柄上地区一周駅伝、かながわ駅伝大会など

町やスポーツ協会等が主催する行事について、健康の維持・増進につなげるため、多くの町民が参加できるよう啓発に努めます。

② 生涯スポーツ関係団体の育成と支援

- ・スポーツ推進委員の研修並びにスポーツ協会、少年少女スポーツ団体、町スポーツ登録団体の育成と連携、支援

各団体と連携して町民の健康の維持・増進に繋がるよう取り組んでいきます。

③ 社会体育施設の維持管理と学校施設の開放の充実

- ・松田町体育館、酒匂川町民親水広場の維持管理、充実
各施設について適切な維持管理に努めます。
- ・小・中学校体育館の施設開放
各学校施設の施設開放について、学校と連絡調整を図りながら施設の有効利用に努めます。
- ④ 運動・スポーツを通した健康に対する意識改革
 - ・運動・スポーツ習慣化事業の実施
運動・スポーツへの無関心層（主に女性、ビジネスパーソン）に対し、啓発活動を行い継続的な活動を促し意識高揚に努めます。
- ⑤ スポーツを核とした地域振興、地域活性化
 - ・スポーツツーリズム事業の推進
町内のスポーツ施設を有効活用し、スポーツ選手（アスリート）や団体、その関係者等を対象とした誘客・観光事業を推進することにより地場製品の消費拡大等、地域経済の循環を含めた町の活性化に繋げるとともにスポーツ選手との交流により町民のスポーツや運動に対する意識の高揚を図ります。

（４）芸術・文化の振興

町民の芸術・文化活動の活性化を図り、豊かな地域文化づくりを進めます。なお、町民の文化・芸術活動の一つの成果発表の場である文化祭のあり方を各種団体と調整し、更なる事業として展開していきます。

また、各種活動の拠点である生涯学習センターの利活用に必要な修繕を進め、利用者の安全性、利便性の向上に努めます。

- ① 芸術・文化活動の推進
 - ・魅力ある町文化祭の開催
町文化祭について、自分たちが主体となって文化祭が開催できる仕組みづくりに努め、関係団体と連携し事業を計画します。
- ② 芸術・文化団体の育成と支援
 - ・登録団体の活性化
自主的に仲間を増やすための活動を実施することで、町内・町外に対し情報を発信し、団体の活性化に努めます。
- ③ 施設の整備・維持管理
 - ・生涯学習センターの維持管理
適正かつ計画的な維持管理を実施します。

（５）文化財の保護と活用

町指定の貴重な歴史的遺産の保存や、伝統芸能伝承活動の充実を図るため、歴史文化財ウォーク、歴史講座や伝承教室等を開催し、町民の文化財に対する意識高揚、伝承のために必要な後継者の育成を図り、文化財の保護及び活用に努めます。

- ① 文化財の保全・保護
 - ・文化財保護委員会の開催
教育委員会の諮問に応じて、文化財の指定・解除、保存及び活用に関し必要な事項を調査研究するとともに、教育委員会に対し必要な建議を行います。
 - ・歴史講座、歴史文化財ウォークの開催等
町民が関心を持つような講座等を開講し、歴史や文化財に対する学習意欲の向上に繋げること

を目的とします。

- ・町内の古文書調査

平成 27 年度に調査した古文書に対し、平成 28 年度からは神奈川県公文書館により調査・保存事業を継続的に実施しつつ、事業の意図や成果を発表する古文書講座を開催し、文化財に対する意識の向上を図ります。

② 伝統芸能・伝統行事の伝承と支援

- ・松田大名行列保存会、寄祭囃子保存会

松田町指定の無形文化財に係る関係団体を、引き続き支援し後世への伝承に努めます。

(6) 読書活動の推進

町民の感性を磨き、想像力を高める教育として、社会教育、家庭教育の観点から、読書活動を推進していきます。

また、子どもたちに本の楽しさを知ってもらうため、子ども読書推進計画に基づいた事業を展開します。

① 子ども読書活動推進

- ・推進計画に基づいた活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進する社会的な気運を醸成するため、読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発を図るよう努めます。

- ・家庭教育としての読書活動の推進

毎月第一日曜日を「家読（うちどく）の日」として位置づけ周知を継続することで、家庭での読書活動の推進、意識高揚を図り、子どもの読書意欲を高めます。

- ・小・中学校と町図書館との連携強化

学校図書館との連携により乳幼児から高齢者までのあらゆる年代に対応したサービスの向上を図ります。

② 図書館事業の推進

- ・おはなし会、楽しい親子教室、図書館仕事体験教室の開催

図書館で実施する事業に対し、幼児・児童・生徒の参加を促すことにより図書館への興味関心を高めるよう努めます。

- ・図書館ネットワークシステムの活用

インターネットによる図書の検索や予約、学校図書館と連携した蔵書管理などネットワークシステムの構築に向け検討をします。

- ・蔵書、視聴覚資料の充実

資料の収集にあたっては、利用者のニーズを把握しつつ、地域社会の状況などを反映させるよう読書活動の推進拠点としての充実に努めます。

2 生涯学習の主な事業

成人教育事業

事業名	事業目的・内容等
町 民 大 学	『町民の方々が求める専門的で多様な学習』と『町や社会が直面する現代的な課題の学習』に取り組む機会を提供する。 第1回 7月4日(土) 10:00～11:30 展示ホール 「今からできるフレイル予防～食事と体操～」 講師 中北薬品(株)管理栄養士 三輪陽香 氏 第2回 9月26日(土) 10:00～11:30 展示ホール 「Let's Sing! ゴスペル～声と身体をつなげて、元気になる時間～」 講師 Music School 主宰 ピアノ講師 ゴスペル講師 松井真理 氏 第3回 11月14日(土) 10:00～11:30 展示ホール 「世界一周一人旅～忘れられない人たちとの出会い～」 講師 作家・南足柄市社会教育委員花いっぱいカフェ代表 久富みちよ 氏 第4回 11月28日(土) 10:00～11:00 展示ホール 「秀吉が小田原攻めをした当時の松田町の様子」 講師 高校教諭 遠藤孝徳 氏 第5回 12月5日(土) 10:00～11:30 展示ホール [兼人権教育研修会]「映画『めぐみ～引き裂かれた家族の30年～』」 共催 松田町、神奈川県、政府拉致問題対策本部
P T A 連絡会及び家庭教育学級委託説明会	P T A の目的、歴史等について理解を深めるとともに、各種研修会を通じて生涯学習に取り組むリーダーの育成に努める。また、家庭教育学級の趣旨や計画、運営方法等について理解し、その内容の充実を図る。 開催日：令和8年4月15日(水) 参加対象：各幼小中 P T A 役員等
人権教育研修会	人権課題について、正しい理解と認識を深めるため、幅広く参加者を募り開催する。 第5回町民大学と兼ねて開催する。 開催日：12月5日(土) 10:00～11:30
P T A 家庭教育学級委託事業	家庭教育に関する講演会等を開催し、子育てについて理解を深め、適切な家庭教育のあり方を学習すると共に、体験等とおし生涯学習の有効な場とする。 開催日：各幼小中の日程による 幼稚園は3回程度、小中学校は2回程度開催し、講師を招へいする。

青少年教育事業

事業名	事業目的・内容等
スーパーキッズ クラブ	年間を通じてのグループ活動をとおして、異年齢の仲間づくりや自主性や協調性、郷土文化等の学習を始めとし、各種町主催事業へも参加します。 伝承教室【大名行列】を実施し、文化祭への参加を予定しています。 令和8年5月～令和9年2月末
ふるさと体験教室	各種体験を通して、改めてふるさとである「まち」を知る機会を提供する。 開催日：未定

広域連携中学生交流 洋上体験研修	1市3町1村の中学生が市町村の枠を超えて、東海大学の望星丸で海洋観測や星空観測など自然とふれあいながら、2泊3日の集団生活を体験することで、自主性、強調性などの心身を鍛える機会を提供する。 開催日：8月6日（木）～8月7日（金）
「はたちの集い」	今年度20歳を迎える方で運営委員会を発足し、記念式典を開催することで、大人としての自覚を高める機会を提供する。 開催日：令和9年1月10日（日）13：30 開式



広域連携中学生交流洋上体験研修



はたちの集い

寺子屋まつだ事業（対象：幼児～大人まで）

事業目的・内容等	
事業内容	町内の子どもたちを対象に地域の人材や企業等の協力により土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画して開催する。
事業期間	令和8年5月～令和9年3月末
開催日	・毎月土曜日 月1～2回開催 ・夏休み、冬休み期間 ※日曜日の講座もあり
受講対象者	小学1年生から中学生まで（一部大人も受講可能） 夏休み期間は、4～5歳児対象講座あり
講座（教育プログラム）の内容	
学習項目	対応する講座
教科に即した 発展的学習	英会話、算数、ペン習字、語彙力アップ
スポーツ活動	ボルダリング ヒップホップダンス
芸術活動	コーラス 茶道 手話 バイオリンアンサンブル
その他	子ども夏フェス 開催日：令和8年8月1日（土）16:30～ 各種調理実習 町事業開催時のお手伝い
中学生の寺子屋	教科に即した補助的学習（英語・数学）



子ども夏フェス



寺子屋まつだ（中学生）

文化財関係事業

事業名	事業目的・内容等
古文書講座	平成 28 年から町内の古文書に関する調査を実施している、県立公文書館職員による調査状況の報告を兼ね、古文書から読みとる歴史の考え方を学ぶ機会を提供する。 開催日：第 1 回 令和 8 年 6 月 27 日（土）・第 2 回 7 月 25 日（土） 演 題：第 1 回 延命寺所蔵「御胎籠因由」を読む 第 2 回 松田町域の古文書を読んでもみよう 講 師：第 1 回 渡辺真治 第 2 回 上田良知（神奈川県立公文書館職員）
民俗芸能伝承教室	中学生を対象として、町無形文化財に指定している「松田大名行列赤坂奴」について学習する時間を設け、後継者発掘・育成を図るとともに、「産業観光まつり」において演技を披露するために指導し、地域民俗芸能の伝承を行う。 開催日：令和 8 年 8 ～ 11 月：6 回予定
歴史文化財ウォーク	町内の文化財を巡ることで、先人の道に対する思いや歴史について学ぶ機会とする。 開催日：令和 8 年 11 月 1 日（土）
歴史講座	身近な地域の歴史を知る機会と、郷土の新たな発見と関心を深める機会を提供する。 開催日：未定 演 題：未定 講 師：未定
『からさわ瓦窯跡群調査報告書』刊行記念シンポジウム	「からさわ瓦窯跡」は、豪族の時代から律令の時代に移り変わる中での軌跡を読み取ることができる、重要な遺跡群であることから、調査報告書をもとにシンポジウムを開催し、歴史的遺産への意識高揚に繋がる場を提供する。 開催日：令和 8 年 10 月 17 日（土）10:00～ 演 題：「明らかになった松田の古代（仮題）」

生涯学習センター・図書館関係事業

事業名	事業目的・内容等
おはなし会	お話、紙芝居、手遊びなど、幼児を対象に読み聞かせを行い、情操教育の機会を提供する。（夏休み期間や文化祭などのおはなし会は小学生なども対象にして開催する。） 開催日：年間 11 回

生涯スポーツ関係事業

事業名	事業目的・内容等
スポーツ関連組織 連携強化会議	今年度の各種スポーツ大会の参加者募集をするための地域要望などを確認及び町のスポーツ振興事業に関する意見交換を行う会議。 開催日：令和8年5月21日（木）19:00
スポーツ登録団体 代表者会議	スポーツ登録団体の社会体育施設の使用方法和施設貸出し日時の調整、各種スポーツ大会などの報告を行う会議。 開催日：令和8年3月12日（木）15:00

各種スポーツ大会

事業名	事業目的・内容等
松田スポーツフェスティバル	町最大のスポーツイベントとして、スポーツ関係団体をはじめ多くの参加者を集め、スポーツの振興を図る。 開催日：令和8年10月11日（日） ※県スポーツ週間に実施
各種 スポーツ大会	スポーツを通じた町民の交流を目的とした親睦スポーツ大会を実施する。競技性を求めるスポーツ大会は、町スポーツ協会が別に多数実施している。 開催日：町スポーツ大会 ① ゴルフ・・・令和8年4月2日（木） ② 卓球・・・・・・令和8年5月24日（日） ③ バドミントン・・令和8年6月7日（日） ④ ソフトバレーボール・・令和8年7月12日（日） ⑤ バレーボール・・・・令和8年8月2日（日） ⑥ ソフトボール・・・・令和8年9月27日（日） ⑦ ミニサッカー・・・・令和8年10月18日（日） ⑧ パークゴルフ・・・・令和8年11月7日（土） ⑨ ソフトテニス・・・・令和8年11月15日（日） ⑩ ボッチャ・・・・・・令和8年11月29日（日）
スポーツ大会	町代表として出場する大会または、町代表選手を選考するための大会（②）を兼ねた大会。 開催日：①足柄上郡スポーツ大会 令和8年6月21・28日（日） ②松田町ロードレース大会 令和8年12月13日（日） ③足柄上郡一周駅伝競走大会 令和9年1月24日（日） ④かながわ駅伝競走大会 令和9年2月14日（日）



足柄上地区一周駅伝



ミニサッカー大会

7 社会教育関係委員

1 青少年問題協議会（自治法・付属機関の設置に関する条例）

町長委嘱 任期（2024年7月1日～2026年6月30日）2年間

なお、任期継続により、（2026年7月1日～2028年6月30日）2年間

◎職務

- 青少年の指導・育成・保護・矯正に関する総合的施策の樹立について必要事項を調査・審議する。
- 関係行政機関の連絡調整を図る。

2 社会教育委員会（社会教育法・町社会教育条例）

教育委員会委嘱 任期（2026年4月1日～2028年3月31日）2年間

委員定数 15名（令和8年度：12名）

◎職務

- 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる。また、そのために必要な研究調査を行うこと。
- 教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。
- 教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与える。

3 文化財保護委員会（町文化財保護条例）

教育委員会委嘱 任期（2024年10月1日～2026年9月30日）2年間

委員定数 5名（令和8年度：5名）

◎職務

- 文化財の保護、保存活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、意見を具申する
- 文化財の調査研究

4 スポーツ推進委員会（スポーツ基本法・町スポーツ推進委員に関する規則）

教育委員会委嘱 任期（2026年4月1日～2028年3月31日）2年間

委員定数 10名（令和8年度：7名）

◎職務

- スポーツ・レクリエーションの振興のための諸計画の立案・実施
- スポーツ関係事業への参加と指導・助言・協力
- ニュースポーツの振興
- スポーツ活動促進のため、組織の育成及び連絡調整

5 青少年指導員会（町青少年指導員規則）

教育委員会委嘱・県知事の併任委嘱 任期（2026年4月1日～2028年3月31日）2年間

委員定数 20名以内（令和8年度10名）

◎職務

- 青少年の体験活動の促進
- 青少年団体の育成と支援
- 青少年に関する調査と情報提供
- 青少年に関する相談と対応
- 青少年に望ましい地域づくり

8 社会教育施設

Ⅰ 社会教育関係施設の概要

施設名	所在地	面積 (㎡)	設置年月日	施設の概要
松田町体育館	松田庶子 1475	992.00	S38.4.1	各種スポーツ利用（ステージ有り）
松田町図書館	松田惣領 2078	260.00	S56.7.7	蔵書数 約 74,000 冊
生涯学習センター	松田惣領 2078	5,773.00	S56.7.7	会議室（3）学習室（2）和室 調理実習室 展示ホール他
酒匂川町民親水広場	松田庶子 2131 ほか	10,100	S47.11.27	野球場 1 面、サッカー場 2 面、 ゲートボール場 1 面
松田小学校体育館	松田庶子 200	629.00	R4.2	学校開放（ステージ・ピアノ有り）
松田中学校体育館	松田惣領 1400	2,578	S54.2	学校開放 （柔剣道場・ステージ・ピアノ有り）
寄小学校体育館	寄 2549	1,411	H12.8	学校開放（ステージ・ピアノ有り）
松田小学校運動場	松田庶子 200	5,000	R5.3	
松田中学校運動場	松田惣領 1400	7,798		学校開放（ナイター照明有り）
寄小学校運動場	寄 2540	5,268		学校開放
松田中学校プール	松田惣領 1427	455 (25m×9m 15m×10m 8m×10m)	S41.6 S45.7	
松田小学校プール	松田惣領 1540	285 (25m×9m 6m×10m)	S56.7	
寄小学校プール	寄 2318	300 (25m×12m)	S47.7.17	
施設名	所在地	延床面積 (㎡)	設置年月日	施設の概要
町屋地域集会施設	松田惣領 7-20	217.08	H24.4.1	鉄骨造 2 階建 集会室 60 ㎡、会議室 26.25 ㎡、15.75 ㎡
店屋場地域集会施設	松田惣領 424・ 425 合併の 5 424-6	159.89	H11.10.29	木造 2 階建 研修室 43 ㎡、和室 27 帖
神山地域集会施設	神山 242-3	197.08	H17.12.6	鉄骨造 2 階建 集会室 89.43 ㎡、和 室 10・10 帖、洋室 3 帖
茶屋地域集会施設	松田惣領 605	136.74	H14.12.20	木造平屋建 集会室 48.6 ㎡、和室 10・10 帖
河内児童センター	松田惣領 821-3	165.17	S57.12.15	鉄骨造 2 階建 集会室 80.4 ㎡、和室 6・6 帖
中丸地域集会施設	松田惣領 840-7	125.59	H13.9.30	木造 2 階建 集会室 46.3 ㎡、和室 6・8 帖
仲町地域集会施設	松田惣領 1177-1	107.66	H3.12.24	木造平屋建 集会室 29.7 ㎡、和室 10 帖
松田町介護予防生活支援 拠点施設(谷戸地域集会施設)	松田惣領 1964-2	147.40	H29.3.30	木造平屋建 集会室 19.87 ㎡、16.56 ㎡、機能訓 練室 50.1 ㎡、相談室 7.45 ㎡

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	設置年月日	施設の概要
沢尻地域集会施設	松田惣領 1824-11	179.73	H21. 3.24	木造2階建 集会室 18.7 ㎡、和室 18.7・8.7 帖
谷津公民館	松田庶子 100	59.22	資料なし	木造平屋建 集会室 29.7 ㎡、和室 6・8 帖
宮前地域集会施設	松田惣領 1718-5	142.76	H元. 8.22	鉄骨造2階建 集会室 37.4 ㎡、和室 10・12 帖
かなん沢・中里地域集会施設	松田庶子 237-3	165.61	H 2.11.30	木造2階建 集会室 66.5 ㎡、和室 7.5・10 帖
城山地域集会施設	松田庶子 559-4	122.83	S63. 3.25	木造平屋建 集会室 53.8 ㎡、和室 15 帖
仲町屋地域集会施設	松田惣領 1427-1	194.21	H元. 1.20	鉄骨造2階建 集会室 114.3 ㎡、和室 10・15 帖
萱沼地域集会施設	寄 718	90.89	H29.3.30	木造平屋建 集会室 41.2 ㎡、和室 10.5 帖
弥勒寺多目的集会施設	寄 2282-1	165.61	H元.12.15	木造平屋建 集会室 53.8 ㎡、和室 8 帖
中山地域集会施設	寄 3324	66.10	H 6. 3.25	木造平屋建 集会室 10 帖、和室 12.5 帖
土佐原地域集会施設	寄 2868	64.59	R元. 3. 3	木造平屋建 集会室 64.59 ㎡
宇津茂地域集会施設	寄 3214	97.50	S63. 3.23	木造平屋建 集会室 24.8 ㎡、和室 6・15 帖
大寺地域集会施設	寄 4618-1	85.34	H24. 3.29	木造平屋建 集会室 28 帖
宮地多目的集会施設	寄 5065	62.10	S60. 3.25	木造平屋建 集会室 19.8 ㎡、和室 12 帖
田代地域集会施設	寄 5311	123.53	S62. 3.20	木造平屋建 集会室 19.8 ㎡、和室 12 帖
虫沢地域集会施設	寄 6420-1	153.69	H23. 3.25	木造平屋建 集会室 35 帖、和室 21 帖
湯の沢児童センター	寄 121-24	89.10	S55. 3.15	木造平屋建 集会室 6 帖、和室 8・10 帖

2 生涯学習センター（図書館）の概要



設置の目的

町民の文化の向上及び生涯学習の推進を図るための施設として設置

開館年月日

昭和 56 年 7 月 7 日

規模・構造

鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階 敷地面積：5,113 m²
 建築面積：2,432 m² 延床面積：5,773 m²

(1) 生涯学習センター

生涯学習センターは、大ホール・練習室などの施設を備え、優れた音楽・演劇・芸能などの鑑賞に、また自ら舞台に立っての活動や練習に、色々なサークル・団体の集会において多目的な利用ができる。

さらに、平成 29 年度に大規模改修工事を実施し、トレーニングルーム、ボルダリング・リードウォールのクライミング施設を設置している。教育・文化・スポーツなどの複合施設として、地域の新たな賑わいの拠点創出を目指し、各種事業を進めている。

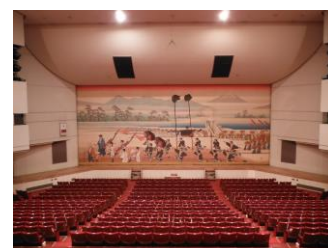


生涯学習センター



生涯学習センター

申 込 先	生涯学習センター事務室（1 階）TEL.0465-83-7021
申 込 期 間	【大ホール】 使用日前 9 か月から使用日の 10 日前まで 【練習室、楽屋、リハーサル室、更衣室、シャワー室、附属設備、器具】 使用日前 3 か月から使用日の 3 日前まで
申込受付時間	生涯学習センター事務室での申込は 9:00～17:00 ※予約システム整備中（整備後は 24 時間対応）
開 館 時 間	9:00～22:00 (町長が特に必要があると認めた場合は、開館時間を変更することができる)
休 館 日	●月曜日（当日が国民の祝日に当たる場合は、その翌日） ●年末年始 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで ●町長が特に指定した臨時休館日
施 設 内 容	●大ホール 座席／1,018 席（固定椅子：1,015 席・移動椅子：3 席） 舞台／間口：18m 奥行：7.3m 高さ：7.5m（天井まで 16m） 楽屋／3 室 リハーサル室／1 室 更衣室／2 室 練習室／3 室（第 1：93.6 m²・第 2：36.4 m²・第 3：29.1 m²） 楽屋事務室 切符売場 主催者控室 ●クライミング施設 ★リードウォール／第 2 駐車場 H：13.0m W：6.0m 90°～115° 3 コース（初級・中級・上級） ★ボルダーウォール／大ホール舞台 H：5.0m W：21.6m 90°～140° 6 コース（初級・中級・上級 各 2） ★リードウォール（体験版）／大ホール舞台 H：7.2m W：1.8m 90°（初級） ●トレーニング施設／3 階トレーニングルーム（リードクライミング） ショルダープレスマシン シーテッド・ローマシン クランチマシン シーテッドレグカールマシン バッグエクステンションマシン リクライニング 700SP ベンチプレス 各 1 台



大ホール



スポーツクライミング

練習室等の使用料（１時間当たり）

（税抜）

施設の名称	午前９時から午後５時まで	午後５時から午後１０時まで
練習室１	１,１００ 円	１,２００ 円
練習室２	１,２００ 円	１,３００ 円
練習室３	１,０００ 円	１,１００ 円
楽屋１	１,２００ 円	１,３００ 円
楽屋２	１,２００ 円	１,３００ 円
楽屋３	１,２００ 円	１,３００ 円
リハーサル室	２,１００ 円	２,２００ 円
シャワー室	１００ 円	１００ 円
展示ホール	１,４００ 円	１,５００ 円
学習室２	１,０００ 円	１,１００ 円
大会議室	１,３００ 円	１,４００ 円
会議室１	１,２００ 円	１,３００ 円
会議室２	１,３００ 円	１,４００ 円
調理実習室	２,６００ 円	２,７００ 円
和室	１,２００ 円	１,３００ 円

備考

- （１） 使用時間の延長等に係る使用料は、ホールの延長等に係る使用料の例による。
- （２） 使用時間には使用に付随する準備及び片付け等一切の時間を含むものとする。

大ホール使用料

（税抜）

区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	午前９時から 正午まで	午後１時から 午後５時まで	午後６時から 午後１０時まで	午前９時から 午後５時まで	午後１時から 午後１０時まで	午前９時から 午後１０時まで
平日	22,000 円	43,000 円	57,000 円	65,000 円	100,000 円	123,000 円
土・日 祝日	26,000 円	57,000 円	72,000 円	84,000 円	129,000 円	156,000 円

備考：上記金額に消費税相当額を加えた額を使用料とする。

- ① 使用者が、500 円を超える入場料その他これに類する料金（以下「入場料」という）を徴収する場合には、基本使用料に次に定める額を加算する。

一人当たりの入場料等の最高額	加算率
500 円以上 1,000 円未満の場合	50%
1,000 円以上 2,000 円未満の場合	70%
2,000 円以上 3,000 円未満の場合	100%
3,000 円以上の場合	150%

- ② 営利を目的とする広告、その他これに類する催しのために使用する場合は、基本使用料に基本利用の100%に相当する額を加算する。
- ③ 使用時間の延長又は繰上げの承認を受けて使用する場合は、1時間につき基本使用料の30%に相当する額を加算する。
- ④ 舞台練習のために舞台のみを使用する場合の使用料は、基本使用料の50%に相当する額。

スポーツ施設使用料（1時間当たり）

（税抜）

施設	町内（在住、在勤、在学者）		町外	
	大人	中学生以下	大人	中学生以下
リードウォール	2,000円	1,000円	4,000円	2,000円
ボルダリングウォール	1,000円	500円	2,000円	1,000円
トレーニングルーム	100円	使用不可	200円	使用不可

備考

- （1）使用料は、使用時間に応じて徴収するものとする。
- （2）リードウォールは、同施設の開館日の午前9時から午後5時まで使用できるものとする。
- （3）ボルダリングウォール及びトレーニングルームは、同施設の開館日の午前9時から午後9時まで使用できるものとする。ただし、ホール施設を使用している場合、ボルダリングウォールは使用できないものとする。
- （4）スポーツ施設の利用者は、施設ごとに定める講習会等を受けることとし、安全に使用できると認められた場合、使用することができるものとする。

スポーツ施設に係る貸与品使用料

品名	1回当たり
ボルダリングシューズ	200円
リキッドチョーク	100円

使用承認申請書受付時間

区 分	受 付 期 間
大ホール、リハーサル室、楽屋、附属設備（ただし、リハーサル室は大ホールと同日程で使用する場合に限る。）	使用日前9か月から使用日前10日まで
展示ホール、会議室、学習室、調理実習室、和室、リハーサル室（上記以外の場合）、練習室	使用日前3か月から使用日前3日まで

(2) 図書館

- ・松田町と広域利用の協定を結んでいるため小田原市、南足柄市、秦野市、大井町、中井町、山北町、開成町、湯河原町、真鶴町、箱根町の各図書館で直接貸し出しのサービスが受けられる。



- ・県下の図書館の所蔵図書と松田町の図書館を窓口として貸し出しサービスが受けられる。

図書館 TEL.0465-83-7024

利用できる方	●本町に居住、又は住所を有する方 ●足柄上郡内に事務所を有する官公署、会社等に勤務する者 ●本町が他の市町村と締結した図書館等の広域的な利用に関する協定に係るその市町村に居住する者
図書を借りるとき	「利用者カード」の交付を受けた方が借りることができる。(本人確認書類必要) ※用紙は松田町図書館ホームページよりダウンロードできる。
開館時間	《生涯学習センター内図書館》 開館時間：午前9時30分～午後5時
休館日	●月曜日 ●年末年始（12月28日～翌年1月4日まで） ●所蔵図書の確認作業日（6月中旬～7月下旬の内10日以内） ●その他教育委員会が特に定める日 ※寄出張所は、土・日・祝日
貸出冊数	本と雑誌合せて5冊まで、CDは2枚まで。
貸出期間	2週間以内
返却方法	図書カウンターに返却する。 閉館時には、生涯学習センター入口にあるブックポストへ入れる。 ただし、CDは直接返却する（時間外は事務室に返却する）。
予約、リクエスト	図書館の本は、松田町図書館HPから予約をすることができる（IDが必要）。 なお、予約の有効期間は、連絡から1週間以内とする。 県立図書館や県内市町村図書館から、相互貸借のサービスを利用して借りることができる。※一部休止中のサービスあり



新聞・雑誌の保存

新聞・雑誌は、バックナンバーを1年間保存している。

3 学校等体育施設

松田町では、松田町体育館および町内小・中学校の体育施設を一般に開放し、社会体育振興の一助としている。

- ・松田町有施設使用条例（松田町立小学校及び中学校の施設開放に関する規則）・・・A
- ・松田町体育館の設置及び管理に関する条例・・・B

区分	施 設	開 放 日	開放時間	該当
小学校	運動場	土曜日・日曜日・祝日・長期休業日	午前９時～午後６時	A
	屋内運動場	土曜日・日曜日・祝日・長期休業日	午前９時～午後９時	
		平日	午後５時～午後９時	
中学校	運動場	土曜日・日曜日・祝日・長期休業日	午前９時～午後６時	
	夜間照明	日曜日の夜間を除く	午後６時～午後９時	
	屋内運動場	土曜日・日曜日・祝日・長期休業日	午前９時～午後９時	
		平日	午後７時～午後９時	
松田町体育館		通年（年末年始を除く）	午前９時～午後９時	B

（1）開放の種類

学校施設の開放は、スポーツ又はレクリエーションの利用に供するためのものとする。

（2）開放施設の利用

学校施設を利用するためには、利用団体の登録を受ける。

（3）団体登録の条件

団体の登録ができるのは、松田町在住・在勤者のうち、スポーツ又はレクリエーション活動を目的とする成人を含む10人以上で組織された団体。

（4）団体登録の申請

スポーツ団体等登録申請書に、登録名簿を添付して教育委員会に提出。

（5）二重登録の禁止

登録団体の構成員は、同一体育種目について二重登録をしない。

（6）スポーツ保険への加入

登録団体の構成員は、財団法人スポーツ安全協会が行う傷害保険に加入する。

（7）負傷者等の措置

施設利用中に負傷等が生じた場合は、利用団体等の責任において適切な処置をする。

① 使用承認申請

ア 町有施設（その校内運動場を含む）を使用するには、松田町有施設使用承認申請書により町長又は教育委員会（以下「管理者」）に申請し、その承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更しようとするときもまた同様とする。

イ 前項の申請期間は、使用の3か月前より5日前までを原則とする。

② 使用料

ア 施設を使用する場合は、別表1に定める使用料に消費税相当額を加えた額を使用料として前納する。

イ 管理者が必要と認める場合は使用料を免除することができる。

別表 Ⅰ

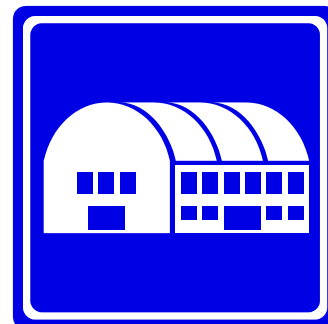
(税抜)

施 設 名		使用区分		管 理 者	施 設 責 任 者	備 考
		昼 間	夜 間			
寄小学校屋内運動場	ア リ ー ナ	1,500 円	2,000 円	教 育 委 員 会	学 校 長	放送施設使用の場合は 300 円 加算
	多 目 的 ル ー ム	500 円	500 円	教 育 委 員 会	学 校 長	
	ミ ー テ ィ ン グ ル ム	250 円	250 円	教 育 委 員 会	学 校 長	
	小 ミ ー テ ィ ン グ ル ム	150 円	150 円	教 育 委 員 会	学 校 長	
松田小学校屋内運動場		1,000 円	1,500 円	教 育 委 員 会	学 校 長	同上
学校運動場		2,000 円	2,000 円	教 育 委 員 会	学 校 長	
松田中学校 屋内運動場	体 育 館	1,000 円	1,500 円	教 育 委 員 会	学 校 長	
	格 技 室	250 円	250 円			
松田中学校 夜間照明	運 動 場	—	2,000 円	教 育 委 員 会	教 育 委 員 会	日曜日の夜間を除く
	テ ニ ス コ ー ト	—	1,000 円			
松田町体育館		1,000 円	1,500 円	教育委員会		通年

※ 上記金額に消費税相当額を加えた額を使用料とする。

備考

- ① 使用料は、1 時間単位とする。なお、夜間照明の使用については 2 時間以内とする。
- ② 一般興業者には使用許可をしないことを原則とする。
- ③ 使用区分は、次のとおりとする。
 - ア 昼間は、午後 5 時までとする。
 - イ 夜間は、午後 5 時以降とする。



9 松田町指定文化財

番号	種 別	名 称	所在地・所有者ほか	指定年月日	備 考
1	彫 刻	十一面観音立像	松田庶子 1035 長谷観音堂（桜観音堂）	S 46.4.1	平安時代・一木造
2	〃	薬師如来坐像	松田惣領 2160 延命寺観音堂	〃	鎌倉時代初期 木造・寄木造 体内仏 1 基
3	〃	薬師如来立像	〃	〃	室町時代前期 木造・一木造 体内仏 1 基
4	〃	聖観音菩薩立像	〃	〃	鎌倉時代後期 木造・一木造 体内仏 1 基
5	工 芸	御神宝椀	松田惣領 1767 寒田神社	S 48.12.1	弥生時代後期（I 組）
6	〃	直刀及び やじり 鍔	松田庶子 435 諏訪修一氏	S 46.4.1	奈良時代 直刀（大刀 2 小刀 3） 大刀鐔 1 小刀鐔 1 鍔 14
7	〃	しじこ 四耳壺	大蔵院松島明夫氏 （県立博物館）	〃	鎌倉時代前期 四ツ耳付円錐形
8	〃	さんじこ 三耳壺	大蔵院松島明夫氏 （県立博物館）	〃	鎌倉時代 三ツ耳付円錐形
9	〃	めいびん 梅瓶	大蔵院松島明夫氏 （県立博物館）	〃	鎌倉時代後期 古常滑
10	無 形 民 俗 文化財	松田町大名行列	松田町大名行列保存会	S 46.6.10	江戸時代 小田原藩 11 万 3,000 石の格式 を模したもの
11	〃	寄祭囃子	寄祭囃子保存会	S 59.5.23	毎年 3 月第 1 土曜日寄神社の祭 典に伴う祭囃子 4 つの屋台で演奏
12	史 跡	寒田神社	松田惣領 1767	S 46.4.1	仁徳天皇 3 年創建 （相模古風土記）
13	〃	松田城址	松田庶子城山地区	〃	鎌倉時代、山城跡 面積 5～6ha 南北に瓢箪型
14	〃	最明寺跡	松田山山頂付近	〃	承久の頃、加藤源延開山 文明年間現在の大井町に移る
15	〃	古代瓦焼窯跡	最明寺史跡公園内 （松田庶子唐沢より移築）	〃	奈良時代 8 段の登り窯式古代瓦焼窯跡
16	〃	竪穴式敷石住居跡	松田庶子 860 渋谷昌宏氏	S 48.4.1	縄文時代 直径 5～7 m 円形 出土品（土器破片・石器・木炭）

番号	種 別	名 称	所在地・所有者ほか	指定年月日	備 考
17	天 然 記 念 物	大 杉	寄 2537 寄神社境内	S 46.4.1	幹 6m 高さ 30m 樹齡 500～600 年
18	彫 刻	阿弥陀如来立像	松田庶子 559-9 松田庶子自治会 (生涯学習センター)	H 9.3.26	室町時代後期 木彫、檜の一本矧造、漆箔

松田町指定文化財マップ

